

05 調査資料・証言・事実等

06 資料・証言・事実等の分析

| 05 資料等区分 | 06 調査項目 | 06 調査結果及び報告事項 |
|------------------------------|--|--|
| <p>■建築確認済証</p> <p>官公署等資料</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・建物所有者、種類、構造、床面積等の確認 ・建築確認済証との対査 ・確認通知書による対査 | <ul style="list-style-type: none"> ・申請人が所有者であること、所在地は一致、住所は前住所を記載。種類、構造は一致。ただし、屋根構造は呼称の相違。床面積は算出基準の相違（建物と認定されない自動車車庫部分を含めて算入）。 ・所有者（建築主）、種類、構造、床面積の確認。一致。建築主の住所は、住所変更。 ・申請人が所有者であることの確信を得た。申請情報のうち住所については移転前のものを記載。 ・申請人が所有者であること、住所は前々住所を記載(後件添付書類を参照のこと) 所在地番の小字は錯誤、主である建物につき屋根構造は呼称の相違、床面積は一致。附属建物につき、床面積に算入出来ない自動車車庫部分と物置部分を併せて表示。種類は主たる用途を表示。構造については、主たる構造のみを表示。床面積は設計変更あり。 ・所有者の確認、所有者は誤って代表者のみ記載、所在は合わせて利用する土地も記載、種類、構造の確認。床面積については、算出基準の相違。(2階は吹抜部分に存する階段部分を不算入) ・所有者の確認。建築主の記載は錯誤。 ・申請建物の所有者（建築主）、種類、構造、床面積の確認。建築主は誤って共有者の1名のみ記載。 ・申請人が所有者であることの確認。建築確認後、2階建から平家建に変更。 ・申請人が所有者であること。主たる建物について、屋根構造は呼称の相違。符1について、構造は呼称の相違。(鉄骨造→軽量鉄骨造) 四方周壁のない自転車置場 9.84 m²を算入。 ・所有者の確認、所有者は誤って代表者のみ記載、建築主の住所は住所変更、所在は合わせて利用する土地も記載、床面積については算出基準の相違。(地下駐車場は建物と認定できない構造。2階は吹抜部分に存する階段部分及びバルコニーに存するサンルームの不算入による。) ・所有者の確認。一致。所在地番は分筆前地番を表示。種類、構造、床面積は一致。 ・元所有者（建築主）の確認。種類、構造は一致。床面積は算出基準の相違及び建物と認定できない自動車車庫部分を含めて表示。 |

| | | |
|---|---|---|
| <p>■建築確認済証 (続き)</p> | <p>・建築確認済との 対査</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・所有者(建築主)の確認。建築主の持分記載がなく、住所は前住所を表示。種類、床面積は一致。構造については、一部鉄骨造の表示を記入。 ・融資日の都合と建築主の多忙により、持分確認書に添付する印鑑証明書が間に合わないため、所有権証明書としての確認済証・検査済証は添付しない。参考として添付する。 ・増築建物が申請人の所有者であること、所在地番は合筆前地番を記載。7番地先の記載は、記載基準の相違。種類は一致、屋根構造は呼称の相違。床面積は算出基準の相違。 |
| <p>■検査済証</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・建物所有者、種類、構造、床面積などの確認 ・検査済証との対査 | <ul style="list-style-type: none"> ・所有者、検査年月日、種類、構造、床面積の確認 ・申請人が所有者であること。所在地番は代表地番を記載。種類、構造、床面積は一致。※検査年月日と新築年月日は判断基準による相違 ・所有者の確認。建築主の記載は錯誤。 ・建築主の持分記載がないことの確認。種類、床面積は一致。構造は一部鉄骨造の表示を記入。 |
| <p>■固定資産課税台帳 登録事項証明書 ■固定資産税納付 証明書</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・建物所有者の確認 ・課税台帳による対査 ・納付証明書による対査 ・納付証明書による対査 ・課税台帳による対査 | <ul style="list-style-type: none"> ・所有者は一致。種類は見解の相違。構造は一致。床面積は算出基準の相違。築年数は「08 特記のとおり」。 ・原始取得者、建築年月日、種類、構造、床面積の確認。一致。 ・申請建物の存否及び現存する建物の新築年月日等の確認 ・主たる建物について申請建物が未登記であること。所有者、種類、構造、床面積の確認。種類、構造は、呼称の相違。床面積は、算出方法の相違。(付属建物が未記載であること。) ・所有者、種類、構造、床面積等の確認。全て一致。所在地番については錯誤(詳細については後記補足・特記事項に記載)。 ・元所有者の確認。附属建物の種類構造床面積は一致 ・所有者、種類構造に変更はなく、一部取壊し後の床面積を確認 ・既登記建物と登記記録が一致。増築部分の床面積及び所有者、持分割合等の確認。登記記録と共有者、持分が一致。 ・申請建物が台帳に登録されてなく、申請建物が存した土地には未登記建物のみが存することを確認 ・原因日付の確認。平成〇〇年度は課税されていたことの確認 ・申請建物の存否及び現存する建物の新築年月日等の確認 ・申請建物が課税されてなく、最近取壊された建物が固定資産証明記載の建物であること ・〇〇名義の固定資産課税台帳(名寄)には、申請建物の登載は無かった。 |
| <p>■その他 換地確定図 家屋課税台帳</p> | <p>換地確定図との対査 家屋台帳による対査</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・申請建物の位置、形状等が一致 ・〇〇市の家屋台帳より、現存する未登記建物の以外に申請建物が存しないことの確認 |